

## 平成24年第1回定例会（3月）一般質問

### (3) IP告知端末の活用について

○ 議員 宮下裕美子 IP告知端末の活用について質問いたします。IP告知端末は供用から4月で1年を迎えます。町民にも浸透し、活用の面で次の段階に入ったと言えるのではないのでしょうか。この1年間の運用で見えてきたものとして発信のルールづくりが必要ではないかと考えます。例えば同じ情報は何度も流れることもあれば一度しか流れない、あるいは情報の量や質が部署毎に片寄っている。朝7時30分の定時放送と随時放送の違いが不明確であるなど、そのようなことに対してルールづくりが必要であると考えます。一方、IP告知端末が利用されるとき当初の計画では区長や町内会ごとの活用なども考えられていたのではないのでしょうか。区長が地域内や町内会長が連絡するために町内会ごとに使う。あるいはその延長線上として農業などの事業者が農業者への連絡手段としてIP告知を活用するという考えがあったと思いますが、1年が過ぎた今もそれには手つかず状態と言えます。平成24年度町政執行方針では「機能を最大限に活用し、効率的かつ効果的に行政情報の発信・提供を行っていく」とうたわれていますが、具体的にはどのように活用していくのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 ご指摘の通り4月12日から配信が始まりましたが、後一ヶ月ほどで1年が過ぎようとしている状況であります。4月12日から2月いっぱいまでの発信状況を見ますと605回ということになります。これにつきましてはNTT東日本がサービスをやっている料理レシピとなつかしのニュースを除いてであります。ほとんど行政側発信ですがそのようなことでやっておりました。昨年8月18日ですが月形町地域情報化推進協議会という団体を作りました。この構成員につきましては商工会・農協・社会福祉協議会・各行政区が入っていますが、この中でいわゆる利用するためのルールづくりについて協議したところあります。その中で1年経過する現在再度年に2回ぐらい利用について会議を開きながらやっていこうということですので、今年につきましては4月段階ではもう一度会議を開いてどのような利用方法があるのか含めたところについて、やって行きたいと思っております。

先ほどの行政区長・町内会長の伝達手段としてのIP告知の利用法については、広く喧伝しているところですが、行政区長・町内会長が利用していない状況ですが、実際はその方法・手段については講じていると考えております。また地域懇談会等で歩いて農協情報を

IP告知でやれないだろうかという相談については、何度か受けました。これらについては8月18日の会議の中でも検討しているところでもあります。これらの中で配信端末機が現在役場・教育委員会・保健センター・消防にあるのですが、この他に必要と考えられるのは商工会・農協に配信端末機を置いて活用してはどうかということで、約1台100万円掛かるので、これらがしっかり商工会・農協が取扱いしてくだされば農家の皆さんにとってファックス、コピー代はかなり安くなりますので、3年ぐらいで元が取れるのではないかと期待しているところでもあります。また教育長とお話して教育情報は行事情報に片寄っていますが、ネットワーク月高・中学校だより・小学校だよりについてもIPダイジェスト版のような物を作って配信して行きたいということも、現在教育委員会でも検討しているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今、情報化推進協議会が発足してそれらメンバーで取扱いやルールづくりが行われていることを初めて認識して、地域の方々も含めて進めていただきたいと思います。特にIP告知端末が地域生活インフラというIP告知全体が月形町内の地域生活インフラと捉えるなら、先ほども言ったようにやはり月形町の場合は商工会とJAが配信端末を持つということが重要ですが、先ほど言ったように100万円で高額であるということでした。前回この話題が出た時にもやはり配信端末が高価なので末端まで計画通りに入れられなかったと聞いていますので、例えば端末に関してもある程度補助しながら、インフラは活用してどれだけかという問題でもあります。8億、9億のお金を掛けて全町内に光ケーブルを通してIP告知端末を家庭に充ててインフラ整備したものである以上、それを活用するために若干の投資を含めながらより一層使いやすく地域インフラとしての体裁を整えるようなかたちにしていくべきではないかと考えますが、補助の政策などはいかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 農協がファックスを当時各戸配付した時には数千万円のお金を掛けて組合員にファックスを交付した実例があります。今回については配信端末機だけですので、農協が利活用する部分では補助がなくてもできるだろうと考えていますし、農家戸々のファックス代、電信電話代を考えると先ほども言いました通り数年のうちにそれらの投資解消ができているところでもあります。商工会につきましては商工会としてどれだけ使用頻度としてあるのか含めて、農協ほどではないような気はしますが、それにしても経済団体的一种ですからそれらが基本的には自主的なところで導入を決めていただきたいというのが私の希望であります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 配信端末の問題については、お金の掛かる問題ですから一気に進まないと思いますが、IP告知端末のシステム全体が今は行政でしか利用されていないところが非常に残念ですので、ぜひ働きかけを強め地域生活のインフラという認識の元に様々な展開していただきたいと考えます。